

令和元年度第3回太田市指定管理者候補者審査委員会 議事録

○日 時 令和元年10月25日（金）午前9時

○場 所 太田市役所 6階 会議室6A

○審査事項

- (1) 太田市尾島ぴっころ地域活動支援センター（公募施設）
- (2) 太田市木崎児童館及び太田市木崎児童館放課後児童クラブ（公募施設）
- (3) 太田市世良田児童館及び太田市世良田児童館放課後児童クラブ（公募施設）
- (4) 太田市綿打児童館及び太田市綿打児童館放課後児童クラブ（公募施設）
- (5) 太田市中央小放課後児童クラブ及び太田市中央小第2放課後児童クラブ（公募施設）
- (6) 太田市宝泉南小放課後児童クラブ（公募施設）
- (7) 太田市堇川小放課後児童クラブ及び太田市堇川小第2放課後児童クラブ（公募施設）
- (8) 太田市生品児童館及び太田市生品児童館放課後児童クラブ（公募施設）
- (9) 太田市尾島児童館（公募施設）
- (10) 太田市尾島小放課後児童クラブ及び太田市尾島小第2放課後児童クラブ（公募施設） ※(9)(10)は一括議題
- (11) 太田市休泊小放課後児童クラブ及び太田市休泊小第2放課後児童クラブ（公募施設）
- (12) 太田市藪塚本町児童館及び太田市藪塚本町児童館放課後児童クラブ（公募施設）

○出席者

委員長 木村 正一

委 員 竹沢 悅男、木村 早苗、茂木 真和、亀井 貴文、正田 吉一

事務局 茂木次長、田部井次長補佐、近藤係長代理、藤本主事

所管課

(1) 福祉こども部福祉事業課

堤部長、荒木副部長、金谷課長、大槻課長補佐

(2) 福祉こども部児童施設課

堤部長、荒木副部長、高柳参事、小杉課長補佐、大野係長代理

申請者

(1) 太田市尾島ぴっころ地域活動支援センター

・特定非営利活動法人かれーらいす

(2) 太田市木崎児童館及び太田市木崎児童館放課後児童クラブ

・社会福祉法人木崎育援会

(3) 太田市世良田児童館及び太田市世良田児童館放課後児童クラブ

- ・社会福祉法人長楽福祉会
- (4) 太田市綿打児童館及び太田市綿打児童館放課後児童クラブ
- ・社会福祉法人福育会
- (5) 太田市中央小放課後児童クラブ及び太田市中央小第2放課後児童クラブ
- ・太田市中央小放課後児童クラブ保護者会
- (6) 太田市宝泉南小放課後児童クラブ
- ・太田市宝泉南小放課後児童クラブ保護者会
- (7) 太田市葦川小放課後児童クラブ及び太田市葦川小第2放課後児童クラブ
- ・葦川のびっ子学童クラブ保護者会
- (8) 太田市生品児童館及び太田市生品児童館放課後児童クラブ
- ・社会福祉法人育美会
- (9) 太田市尾島児童館
- ・特定非営利活動法人ウイングおじま
- (10) 太田市尾島小放課後児童クラブ及び太田市尾島小第2放課後児童クラブ
- ・特定非営利活動法人ウイングおじま
- (11) 太田市休泊小放課後児童クラブ及び太田市休泊小第2放課後児童クラブ
- ・休泊学童クラブ
- (12) 太田市藪塚本町児童館及び太田市藪塚本町児童館放課後児童クラブ
- ・社会福祉法人善美会

1 開会（茂木次長）

定刻になりましたので、只今より令和元年度第3回太田市指定管理者候補者審査委員会を開会いたします。本日は大変お忙しいところご出席いただきありがとうございます。初めに、本日高島委員につきましては欠席となりますのでよろしくお願ひいたします。

なお、本日の審査会は「委員の過半数以上の出席」をいただいておりますので、太田市指定管理者候補者審査委員会規則第3条第2項の規定を満たしてございます。

本日は12件の審査を予定しておりますが、長時間の審査となりますがよろしくお願いいたします。それでは、はじめに木村委員長からごあいさつをいただきたいと思います。

2 挨拶（木村委員長）

みなさんこんにちは。今年度3回目の審査会ですが、本日もよろしくお願ひします。本日は12件の審査になりますが、いずれも放課後児童クラブに係る案件となっております。公募案件では申請者も来られますので、活発なご意見をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

3 本日の審査会について（茂木次長）

4 審査事項（議長：木村委員長）

(1) 太田市尾島ぴっころ地域活動支援センター（公募施設）

《福祉こども部福祉事業課による説明》

【質疑】

Q：申請者は現在尾島ぴっころ地域活動支援センターで業務委託を受けている法人ですか。

A：今年度から業務を委託している法人です。

Q：今年度から特定非営利活動法人かれーらいすに業務委託をしているということですが、それ以前はどのように運営していましたか。

A：市の職員で運営していました。

Q：利用対象者は尾島地区の人のみですか。

A：尾島地域の人が中心です。尾島地域以外の利用者も数人います。

Q：現在の利用者数を教えてください。

A：作業所部門で12人、デイサービス部門で6人の利用者がいます。合計18人です。

Q：実際に利用者の対応を行う職員が11人ということですか。

A：そうです。デイサービス部門については、職員が利用者と1対1で対応し、作業所部門はスタッフ1人で2人の利用者の対応を行っています。

Q：生産活動用の作業は定期的にありますか。

A：これまでホチキス針の箱詰めを行ってきましたが発注が少なくなってきたので、現在は衣装ケースのキャスターの組み立てを多く受注しています。

《特定非営利活動法人かれーらいすによる説明》

【質疑】

Q：平成30年度事業報告書の寄付についての記載は、パソコンの寄贈を受けたが施設では使用できなかったということですか。

A：そうではありません。パソコンは施設で使用しています。

Q：利用者の送迎について教えてください。

A：尾島地区の利用者は職員が送迎していますが、それ以外の地区の利用者は家族が送迎しています。

Q：法人を立ち上げて、事業を行おうとなった動機を教えてください。

A：尾島地域には障がい者に対する活動を行っている社会福祉法人や特定非営利活動法人がありませんでした。尾島地域の人も住み慣れた場所で支援を受けられるようになる可能性を作りたいということで法人を設立しました。また、地域活動支援センターの運営や障がい者支援についても様々な研究がなされ、発展していっていますので、いいものを取り入れて、尾島地域の障がい者支援をいい方向に向けて行きたいという思いで、今回の申請を行いました。

Q：今後法人としての活動を尾島ぴっころ地域活動支援センター以外にも広げていく考えですか。

A：まずは職員に先程説明した新しい障がい者支援の研究や考え方などを根付かせてからでないと新しい事業を行っていくのは難しいと考えていますが、いずれは行いたいと考えています。

Q：第三者に対する賠償保険は加入していますか。

A：記載欄の関係で省略しましたが、第三者へ損害を与えてしまった場合の賠償保険には加入します。

Q：ガイドヘルパーの資格について教えてください。

A：ガイドヘルパーは障がい者の移動支援の資格です。

【意見】

- ・地域の利用者の福祉の向上と社会交流促進の拠点となる施設になるように、所管課と連携して適切な施設運営を行っていただきたい。
- ・必要に応じてスタッフを増やすなど、個々のスタッフの負担が過度にならないような人員配置を検討していただきたい。

【審査】

- ・特定非営利活動法人かれーらいす 一500点満点中425点
- ・基準点（合計得点250点）以上の得点
- ・挙手全員により、特定非営利活動法人かれーらいすを指定管理者候補者に選定することを適当と認める。

《審査事項2から6までの案件に係る福祉こども部児童施設課への質疑》

Q：児童館の利用について、年齢制限はありますか。

A：児童館は18歳未満の子どものための施設ですが、世代間交流ということでそれ以上の年齢の人も利用することは可能です。

Q：生品児童館放課後児童クラブの入所児童が多い理由を教えてください。

A：生品小学校にはプラットがないため、放課後児童クラブの入所児童数が多くなっています。

Q：いずれの施設も運営において大きな問題はなくとも、ちょっとした問題は必ず

あると思いますが、所管課として解決のために関わることはありますか。

A：指定管理者が対応するのが原則ですが、大きなけが等については報告があるので、必要に応じて相談しながら対応する場合もあります。

Q：職員の配置について基準や指導を行っている事項はありますか。

A：放課後児童クラブについては、正規職員臨時職員に関わらず、放課後児童クラブ支援員の有資格者を2人以上配置する必要があります。児童館については、児童厚生員を1人以上配置する必要があります。

Q：正規職員と臨時職員の配置について指導はしていますか。

A：正規職員と臨時職員の採用や配置についての指導等は行っていません。

Q：放課後児童クラブの運営者や児童館の運営者を集めて、共通の研修を行っていますか。

A：児童館については、毎月館長会議を開催しています。また、今年度から副館長会議も開催しています。事務担当者会議も定期的に実施して、情報共有を行っています。なお、年に1度児童館運営委員会があり、情報共有に努めています。放課後児童クラブは全体でというと少し難しいですが、年に1度は必ず集まるようにし、情報共有や指導等行っています。個別にですが、監査は3年に1度必ず行っています。

Q：定期監査以外に、各施設の視察等は行っていますか。

A：放課後児童クラブをすべてというのは難しいですが、児童館についてはイベントがある場合には参加するように心がけています。

(2) 太田市木崎児童館及び太田市木崎児童館放課後児童クラブ（公募施設）

《社会福祉法人木崎育援会による説明》

【質疑】

Q：今後の課題があれば教えてください。

A：法人として初めての児童館運営ですので、正直運営費について適正かどうか未知数な部分があります。

Q：児童館の職員の体制については、現在の直営の体制と遜色ないという理解でいいですか。

A：そう考えていただいて結構です。放課後児童クラブでは学習支援に力を入れたいので、児童館の館長には校長先生の経験者を配置したいと考えています。また、木崎あおぞら保育園を卒園したこどもが入所することもあると思いますので、保育園の保育士の配置を考えています。また外部の保育士経験者と教員経験者と地元の教員を目指す大学生で職員の体制を作りたいと考えています。指

定を受けた時点で正式に動きたいと思います。

Q：各種事業では様々な団体と連携したプログラムの提供をしたいと記載がありますが、今の時点で具体的なアイディアがあれば教えてください。

A：現在運営している木崎あおぞら保育園では地域交流として、地域の祭りに積極的に参加しています。また、保育園の納涼祭で木崎音頭まつりの夢有民会が生の演奏をしてくれたり、七夕の時に地域のお年寄りが来てくれたりという交流をしています。民間交流としては、民間で英語教室や科学教室を行う団体があるので、実験的に連携して、教室を開いてもらっています。以上のような事業は、放課後児童クラブでもそのまま導入できるものですし、行政の直営ではなく指定管理者の運営だからこそ可能な部分だと考えています。

Q：子育て支援センターの運営ノウハウを活かした事業を展開すると記載がありますが、現時点で具体的にアイディアがあれば教えてください。

A：現在子育て支援センターの運営が2年目になり、人気が出てきて施設に入りきらなくなっていますので、読み聞かせなどは児童館の広い場所で行えばよりよい事業になるだろうと思います。また、例えば0歳児と2歳児では行動範囲が全然違うので、児童館の施設と連携すればより多くの人が利用できると思います。専門の資格を持つ職員が多くいるので、そういった職員を活かしてより質の高い児童館運営と放課後児童クラブ運営を目指していきたいと思います。

Q：大学生スタッフの配置について教えてください。

A：群馬大学の学生をアルバイトで雇用したり、木崎地域出身の大学生で教員を目指している学生を雇用したりできればと考えています。今年度も3人木崎地域出身の大学生をアルバイトで雇用しました。当初夏休みだけの予定でしたが、現在も時間の合うときは働いてくれています。地域の人が地域のこどもを育っていく地域づくりをしていくことが大切だと思いますので、木崎地域は素晴らしい地域だなと感じています。

Q：木崎あおぞら保育園と木崎児童館の間はフェンスで仕切られていますが、2つ施設の連携について考えていますか。

A：木崎放課後児童クラブに入所している高学年のお子さんが児童館を利用したり、雨天時に活用したりということを考えています。同一法人の運営により駐車場も広く使用できるようになるので、利用者の利便性の向上につなげられると考えています。

Q：木崎児童館の職員と木崎児童館放課後児童クラブの職員は共通の職員ですか。

A：共通している職員もいます。そういったことにより運営費を抑えて、効率的な経営につなげていきたいと考えています。

Q：児童館の休館日を教えてください。

A : 児童館の休館日は日曜日と年末年始です。また放課後児童クラブの休業日は、日曜日と祝日と年末年始です。

Q : 木崎小学校から木崎児童館までの移動時の安全対策について教えてください。

A : ボランティアのみどりのおばさん、みどりのおじさんと連携しながら行いたいと考えています。

【意見】

- ・保育園運営等のノウハウを生かした安全な施設運営を行っていただきたい。

【審査】

- ・社会福祉法人木崎育援会 - 500点満点中455点
- ・基準点（合計得点250点）以上の得点
- ・挙手全員により、社会福祉法人木崎育援会を指定管理者候補者に選定することを適當と認める。

(3) 太田市世良田児童館及び太田市世良田児童館放課後児童クラブ（公募施設）

《社会福祉法人長楽福祉会による説明》

【質疑】

Q : 放課後児童クラブの利用者数が増加している要因はありますか。

A : 放課後児童クラブを午後7時15分まで開所していますので、利用しやすいということがありまして、世良田小学校以外のこどもの入所が増えています。

Q : 世良田小学校以外のこどもはどのように放課後児童クラブに通っていますか。

A : 職員が車で各小学校に迎えに行っています。各小学校に着いたら先生に声をかけてといった形で、小学校とも連携しています。

Q : 幼保連携型認定こども園に移行した経緯等を教えてください。

A : 従来の制度では保育園に通える条件があり、条件に合わず入園をお断りしていましたので、認定こども園に移行をして広く受け入れたいということで移行しました。今年度で5年目になりました。

Q : 今後の課題等があれば教えてください。

A : 児童館については年々利用者が減少しています。運営している園でも以前は2歳児3歳児からの入園が多くたのですが、最近は0歳や1歳で入園を希望するこどもが増えてきて、児童館の利用の多かった年齢層のこどもが減ってきてます。以前は多くの親子が利用していましたが、現在は定期的に利用している親子は20組未満となっています。利用者が少なくなっている中で、どのように利用者を増やしていくかが課題と考えています。小学生や中学生、高校生

も利用してくれるようなプログラムも行いたいと考えていて、地域の学校とも連携しながら小さいこどもだけでなく、広く来館してもらえるようにと考えています。

Q：世良田児童館は児童館の中で年間利用者が多い部類にありますが、何か要因やノウハウは思いつきますか。

A：特にノウハウというわけではありませんが、長い間運営していることで地域の人の信頼や評価を得られているのかなと思います。世良田地域の人口は減ってきており中で多くの人が来てくれているのは、笑顔を絶やさないで保護者に安心してもらえるような施設にしようと心がけていますので、そういった部分が広まっているのかなと思います。

【意見】

- ・放課後児童クラブの入所児童が多いので、こどもたちの安全に注意を払った施設運営を継続していただきたい。
- ・遊具の点検状況等を表示するなどして、保護者の安心につながるような工夫をしていただきたい。

【審査】

- ・社会福祉法人長楽福祉会 - 500点満点中 435点
- ・基準点（合計得点250点）以上の得点
- ・挙手全員により、社会福祉法人長楽福祉会を指定管理者候補者に選定することを適当と認める。

(4) 太田市綿打児童館及び太田市綿打児童館放課後児童クラブ（公募施設）

《社会福祉法人福育会による説明》

【質疑】

Q：昨年度の管理運営状況に可能であれば職員を5人配置という記載があります。現状で人件費率が85パーセントを超えていますが、職員の体制についてどのように考えていますか。

A：今年度は職員を3人配置して運営していますが、出勤のシフトや職員の働きやすさ等を考えると5人配置したいという思いはあります。イベントの運営時だけでなく企画や計画を行うための時間を確保するためにも必要だと考えていますが、運営費との兼ね合いもありますので、今回から放課後児童クラブについても指定管理者による運営を導入するということですので、児童館の職員と放課後児童クラブの職員を上手に連携させて工夫しながら運営していきたいと考えています。なお、新たにパートの職員の採用については検討しています。

Q：綿の実なかよし学童保育所との住み分けはどのように考えていますか。

A：施設としてはまったく別の施設ですので、運営費や職員のやり取り等はありません。入所児童については、綿の実なかよし学童保育所から綿打児童館放課後児童クラブに何人か移ってもらうというのは考えています。

Q：今後の課題等があれば教えてください。

A：法人として初めて児童館で放課後児童クラブを運営することになりますので、先程児童館の職員と放課後児童クラブの職員の連携という話をしましたが、意識や業務の割り振りが課題になると思います。職員とコミュニケーションをとって意思の疎通を行いながら、こどもたちのためになる運営を行っていきたいと思います。

Q：他の児童館に比べて正規職員を多く配置していますが、職員の配置に関する考え方を教えてください。

A：職員の生活の保障もモチベーションにつながると考えておりまますので、正規職員を多く配置して運営してきました。来館者数が増加傾向にありますので、結果にも表れていると思っています。しかし、人数の調整のためにパートの職員の採用についても検討はしています。正規職員とパートの職員の間の意識の差が少なからずあると思われますので、うまくすり合わせて同じ考え方で取り組みたいと考えています。

Q：将来的に施設が老朽化している綿の実なかよし学童保育所を廃止して、綿打児童館放課後児童クラブのみにしてしまうという考えはありますか。

A：今のところ廃止する考えはありません。両親が共働きのこどもは増えていると言われていて、放課後児童クラブを利用している児童も減少傾向にはありません。現状は綿打地域で放課後児童クラブに入所を希望しているにもかかわらず入所できないこどもはいないと思いますが、今後はわかりませんので、綿の実なかよし学童保育所の施設は修繕しながら活用していきたいと考えています。

Q：苦情解決委員会について教えてください。

A：法人全体で苦情解決委員会を設置していて、職員、法人関係者、利用者の代表者が委員になっています。施設の管理運営をよりよくするための議論をしています。

Q：法人として新田ほほえみの家の赤字をどうとらえていますか。

A：利用者が増えないため赤字になっていると考えています。利用者が増えるような施策を様々考えていますが、なかなか結果として表れていない状況です。課題としてとらえています。

【意見】

- ・同一敷地内で2つの放課後児童クラブを運営することになるが、これまで行って

きた他の放課後児童クラブ運営のノウハウを活用して適切な施設運営を行っていただきたい。

【審査】

- ・社会福祉法人福育会　－ 500 点満点中 380 点
- ・基準点（合計得点 250 点）以上の得点
- ・挙手全員により、社会福祉法人福育会を指定管理者候補者に選定することを適當と認める。

(5) 太田市中央小放課後児童クラブ及び太田市中央小第 2 放課後児童クラブ（公募施設）

《太田市中央小放課後児童クラブ保護者会による説明》

【質疑】

Q：一家庭一協力事業はいつから行っていますか。

A：中央小放課後児童クラブの開設以来継続して行っています。遠足のしおりの印刷を行ったり、行事がある際に職員だけでは手が足りない部分を手伝ったり、保護者として運営の協力をしています。どうしても行事での協力ができない保護者については、放課後児童クラブで使用する消耗品を提供してもらっています。

Q：一家庭一協力事業について保護者からの評判はいかがですか。

A：毎回行事終了後にアンケートを実施していますが、普段は見られない子どもの姿が見れてよかったですという意見が多くあります。なかにはどうしても仕事の関係で行事の際の協力が難しいという保護者から廃止してほしいという意見もいただきますが、保護者会の運営ですので保護者一人一人が預けっぱなしではなく自覚を持ってほしいということがありますので、説明をして理解をしていただいてご協力いただいているです。

Q：役員は 1 年ごとに交代しますか。

A：基本的には 1 年で交代しますが、1 年間の会長では把握できない部分や個人情報を扱う部分があり、私は会長として 5 年目になります。子どもが入所している間は何かしらの形で協力したいと考えています。会計や書記についても、2 年目 3 年目になる役員はいますが、基本的には 1 年制でやっています。

Q：中央小放課後児童クラブの特徴はありますか。

A：他の放課後児童クラブについて詳しくはありませんが、1 年生から 6 年生まで入所できることは一つの特徴だと思います。また、サービス業に従事している保護者が多いので祝日休日も希望があれば開所をするようにしています。

Q：集団行動を身に着けるための指導について具体的に教えてください。

A：遠足等を行う際は、職員が必要以上に指導は行わず資料を渡すだけとして、こどもたちの自主的な班行動を促したり、職員が見守ってはいますが、喧嘩になってしまった場合もなるべく子供たち同士で仲直りまで頑張ってもらったり、高学年の児童に低学年の児童の面倒を見てもらったりしています。

Q：第1クラブと第2クラブは選択できないということですが、保護者から意見等ありますか。

A：時々友人や職員の関係で移りたいという希望を言われますが、基本的には応じません。入所申込時に出身保育園と特に仲の良かったこどもを調査していて、調査結果を参考に第1クラブと第2クラブを決定しています。なお、第1クラブの方の施設が大きいので、第1クラブに偏ってしまうというのにはあります。また、兄弟は必ず同じクラブになるようにはしています。どうしても友人関係のトラブルがあるという話があった場合には、学校と連携をした対応のひとつとして、最終的にクラブを変えるという対応をすることは可能にしています。

Q：保育料は一律9000円ですか。

A：放課後から午後6時30分まで、月額9000円とされています。また、午後7時30分までは30分500円で延長保育を行っていますが、毎日だと負担が大きくなってしまうので、月額1000円で毎日延長保育を利用できるようにしています。なお、土曜保育については、1日300円を徴収するようにしました。従来は月の保育料内で土曜保育の受け入れをしており、20人前後の利用児童がいたので、職員4人の配置体制で運営をしていました。しかし、保護者会で職員の人事費の見直しの議論があり、その一環で土曜保育の料金を徴収することにしました。現在は土曜保育の利用児童が10人未満になり、職員2、3人体制で運営が可能になっています。

Q：役員の選出や会長業務の引継ぎについて教えてください。

A：今の会長の私が就任する際は、前の会長が辞める2年ほど前に声をかけられて副会長に就任し、当時の会長に付いて業務に携わり、引継ぎのようなことを行いました。また、業務については会長一人では難しい部分がありますので、第1クラブと第2クラブにそれぞれいる副会長と連携を取りながら行っています。役員等の選出については、会長は他の保護者より放課後児童クラブにいる時間が長いので、様々な保護者とコミュニケーションをとりながら、役員になることについて声をかけさせていただいている。

【意見】

- ・保護者会による運営で、保護者の意見を反映させながら工夫して運営を行っているので継続していただきたい。

【審査】

- ・太田市中央小放課後児童クラブ保護者会 - 500点満点中435点
- ・基準点（合計得点250点）以上の得点
- ・挙手全員により、太田市中央小放課後児童クラブ保護者会を指定管理者候補者に選定することを適当と認める。

《審査事項6から12までの案件に係る福祉こども部児童施設課への質疑》

- ・特になし

(6) 太田市宝泉南小放課後児童クラブ（公募施設）

《太田市宝泉南小放課後児童クラブ保護者会による説明》

【質疑】

Q : 30年度中に苦情要望はありませんでしたと記載がありますが、心がけていることはありますか。

A : トラブルになる前に対応するということを心がけています。職員には、保護者がお迎えに来た時にコミュニケーションをとってもらって、何か起こる前に対応できるようにしています。些細なことはもちろんありますが、記載する程度の苦情要望はありませんでしたということです。

Q : トラブルを未然に防ぐためのコミュニケーションについて具体的に教えてください。

A : 保護者がお迎えに来た際に玄関先での対応ではなく、施設の中に入つてもらいこどもが遊んでいる姿を見てもらうようにしています。言葉で伝えるだけでなく、実際に見てもらうことで保護者に安心してもらえればと思っています。例えば、今日けんかしたというのがあっても、昨日仲よく遊んでいた姿を見ていると、保護者としても違つて感じると思います。

Q : こども見守り方について教えてください。

A : 見ているだけだとこどもとの信頼関係はなかなか築けないと考えているので見守りというより、基本的に一緒に遊んでいます。

Q : 利用児童数が横ばいの理由はありますか。

A : 定員が40人の大きくない放課後児童クラブで、受け入れは1年生から3年生までしかしていません。放課後児童クラブに入所できない児童は子供プラットで対応しているという状況です。施設を大きくするといったことについては、要望や協議をしながら考えたいと思います。

Q : 職員の勤務形態を教えてください。

A：常勤職員が2人で、パート又はアルバイトの職員が5人です。

Q：役員については、3年生の保護者から選出することになっていますか。任期は決まっていますか。

A：3年生の保護者という規定はありませんが、例年3年生の保護者を中心に役員になっています。今回はたまたま3年生の保護者だけになりました。任期は1年です。

Q：役員の引継ぎで課題はありませんか。

A：年によるかもしれません、前年度の会長が引継ぎの資料を残しているので、特に課題等はありませんでした。次回の会長が困らないように協力していくからと考えています。

Q：4年生以上は絶対に入所できませんか。

A：入所している4年生もいます。4年生の入所については、選定会議を開催し検討します。保護者の就労状況からプラットでは対応できない場合で、放課後児童クラブの定員に空きがあった場合には入所ができるとしています。

Q：運営上の課題や困難な部分があれば教えてください。

A：保護者会の運営で働いている保護者なので、今回のような会議の通知を早くして欲しいです。

Q：保育士の職員が休職中と記載がありますが、本来は保育士2人の体制での運営ですか。

A：アルバイトとおやつ調理師以外の職員は保育士ですので、現在保育士は3人いて、本来は4人の体制です。職員数としては8人が望ましいと考えています。夏休み期間はローテーション勤務をするために人数が必要になるので、アルバイトの職員に業務に慣れてもらうというのはありますが、可能であれば普段から保育士の職員でローテーション勤務できればとは思います。

Q：学校との連携はできていますか。

A：週に1度程度連絡を取っています。小学校の先生が放課後児童クラブの様子を見に来たり、放課後児童クラブの職員が小学校に話を聞きに行ったり、お互に行ったり来たりしています。

Q：土曜日の開所は第2土曜日と第4土曜日だけとありますが、ほかの週の土曜日も開所してほしいという要望はありませんか。

A：昨年度まで毎週土曜日に開所していましたが、利用児童があまりいなかったので、今年度から半分にしました。

Q：保護者会の役員としての業務にはどの程度時間を割かれますか。

A：職員がすごく頑張ってくれているので、ほかの保護者会よりは負担は少ないと

思います。役員の負担が大きすぎるとなり手がいなくなってしまいますので、基本的に迎えに行った際にコミュニケーションをとり、役員としての業務をするというのは1年に数回程度です。

【意見】

- ・継続性のある組織運営を行い、より安定した施設運営を行っていただきたい。

【審査】

- ・太田市宝泉南小放課後児童クラブ保護者会 - 500点満点中395点
- ・基準点（合計得点250点）以上の得点
- ・挙手全員により、太田市宝泉南小放課後児童クラブ保護者会を指定管理者候補者に選定することを適當と認める。

(7) 太田市葦川小放課後児童クラブ及び太田市葦川小第2放課後児童クラブ（公募施設）

《葦川のびっ子学童クラブ保護者会による説明》

【質疑】

Q：会長の任期は1年間ですか。

A：会長としての任期は1年ですが、私は昨年度会計を行っていて今年度会長になりましたので、役員としては2年目です。

Q：できるだけ手作りおやつを取り入れていると記載がありますが、手作りおやつについて、例えば試食会など保護者にもアピールする機会はありますか。

A：特にそういう機会はありません。できるだけと記載していますが、近年食中毒や食物アレルギーが社会的に問題になっているので、毎日手作りおやつというのはなかなか難しくなっています。食物アレルギーについては、事前に保護者に確認して、該当するものがあれば別のものを提供して対応しています。子どもは手作りおやつをとても喜びます。

Q：人件費率が第1クラブと第2クラブで差がありますが、給与等は同じ規程に則って支払われていますか。

A：同じ規程に則っています。配置している職員の勤務年数に差があるので、人件費率に差が生じています。

Q：保護者会による運営では保育料が安い傾向にあって、葦川小放課後児童クラブの保育料も一律6500円と放課後児童クラブの中で安い部類です。運営者として料金について適當だと思いますか。

A：いろいろ意見はあるかと思いますが、適當だと考えています。

Q：現状職員は全員パートとのことです、主任等の役割を決めていますか。

A：職員は同じ立場です。毎月担当を決めて、その月によってリーダーになる職員を回して運営しています。

Q：教材費の使途を教えてください。

A：教材費は本や折り紙、工作用のテープ等、子どもが学習や遊びに使用する物品を購入するものです。

Q：一律6500円の保育料はどのように決めましたか。

A：放課後児童クラブの開所時の保護者会で6000円と決めました。その後、消費税の増税等を加味して6500円となりましたが、保護者会としてはできればあげたくないという考えです。

【意見】

- ・保護者会と指導員が上手に連携して、子どもたちのために工夫して運営を行っているので、継続していただきたい。

【審査】

- ・**葦川のびっ子学童クラブ保護者会** －500点満点中420点
- ・基準点（合計得点250点）以上の得点
- ・挙手全員により、**葦川のびっ子学童クラブ保護者会**を指定管理者候補者に選定することを適当と認める。

(8) 太田市生品児童館及び太田市生品児童館放課後児童クラブ（公募施設）

《社会福祉法人育美会による説明》

【質疑】

Q：今後の課題があれば教えてください。

A：過去に放課後児童クラブに入所していた子どものなかに、高校生や社会人になって学校や社会と上手につながれなくて、児童館に来る人がいます。そういう人をどのように学校や社会につなげてあげられるかというのが、課題かなと考えています。

Q：電気代を多く支出していることについて、理由はありますか。

A：1つの部屋のエアコンを点けるとすべての部屋のエアコンが作動する施設の設備の問題があります。天井が7メートルという広いホールの部屋もありますので、そういうことが原因で電気代の支出が多くなっています。所管課によると施設の老朽化が進んでいることによる大型改修を検討しているということで、その際にはエアコン設備の改修についても検討してほしいと要望はしています。

Q：児童館で放課後児童クラブを運営するうえで、難しい点等があれば教えてください。例えば、おやつの提供等でトラブルはありますか。

A：おやつの提供等では、こどもたち自身が、児童館を一般利用する児童と放課後児童クラブに入所している児童の違いを非常によく理解していますので、トラブルはありません。児童館では、ひよこクラブという事業を行っていますが、夏休みの期間は昼間も放課後児童クラブに入所しているこどもがいます。普段通りの施設の利用だと、ひよこクラブの実施が難しくなりますが、ひよこクラブの時間は、放課後児童クラブの子どもに小学校の校庭やコミュニティ広場で遊んでもらって対応するなど工夫しながら運営しています。

Q：定員70人の大規模な放課後児童クラブですが、第1クラブと第2クラブに分けたい意向はありますか。

A：可能であれば分けられればという気持ちはあります。

Q：児童館と放課後児童クラブの職員は別の職員ですか。

A：別の職員です。正規の職員を2人ずつとパートの職員を放課後児童クラブに2人、児童館に3人配置しています。

Q：保育料1年生から3年生まで10000円で、4年生から6年生までは6000円ですが、他の放課後児童クラブと比べて手厚くしていると考えている部分はありますか。

A：長期休暇の期間は給食を提供しています。手作りのものを食べさせてあげたいけれどお弁当だと大変なので給食を提供してほしいという保護者からの要望もありましたので、一汁三菜を意識した給食を提供しています。

Q：遊具の安全確認について、専門業者による年1回の保守点検以外に、独自に安全確認を行っていますか。

A：毎日定期的にではありませんが、職員が安全確認を行っています。また、職員がこどもと一緒に遊んでいる時に、遊具のゆがみや水が溜まっている部分等を見つけたら報告してもらいます。先程の説明でもしました、小さなことでもまだ大丈夫としない考え方で対応しています。

Q：70人の大規模な放課後児童クラブを運営するうえでの苦労があれば教えてください。

A：1年生から6年生までのこどもがいるので、一番心配しているのはけがです。小さいこどもと大きいこどもがけんかする場合もあります。けんかはあっても暴力にエスカレートしないように職員が見ていますし、笑顔で仲直りできるように促すこともあります。ただ、基本的には上級生は下級生の面倒を見てくれますので、うまく回っていると考えています。また、外で遊ぶこどもと中で遊ぶこどもに分かれることもありますが、職員が連携して様々なところに

目配りをしてうまく回せるようにと日々工夫して運営しています。

【意見】

- ・放課後児童クラブの入所児童が多いので、こどもたちの安全に注意を払った施設運営を継続していただきたい。
- ・遊具の点検状況等を表示するなどして、保護者の安心につながるような工夫をしていただきたい。

【審査】

- ・社会福祉法人育美会 - 500点満点中435点
- ・基準点（合計得点250点）以上の得点
- ・挙手全員により、社会福祉法人育美会を指定管理者候補者に選定することを適當と認める。

(9) 太田市尾島児童館（公募施設）

(10) 太田市尾島小放課後児童クラブ及び太田市尾島小第2放課後児童クラブ（公募施設）

《一括議題》

《特定非営利活動法人ウイングおじまによる説明》

【質疑】

Q：平成28年度、平成29年度と比べて、平成30年度の尾島児童館の利用者数が減っている理由を教えてください。

A：平成30年度に3か月間休館し建物のリノベーションを行いました。休館の期間の分、利用者数が減少しました。

Q：放課後児童クラブで、外国人児童の利用者に関し、トラブルがあったとの記載がありますが、具体的な内容について教えてください。

A：ブラジル人のこどもが2人入所しましたが、日本語が少ししか話せませんでした。非常に元気なこどもですが、コミュニケーションがうまく取れず、他のこどもとけんかになってしまいました。そうしたことから、保護者と話し合い、当面はマンツーマンで職員が対応している現状です。

Q：放課後児童クラブの利用者は尾島小に通うこどもだけですか。また、地域の人達と一緒にって施設を運営することですが、特色を教えてください。

A：尾島小のこどもしか受け入れていません。また、地域の人達と一緒にってということについてですが、尾島小と尾島中の校長、教頭、生徒指導の先生と3か月に1回程度定期的に情報交換会を行っています。そこでは、放課後児童クラブに通うこどもの情報交換のほか、1人で児童館に来ているこどもの情報交

換も行っています。こどもの健全育成に向けて、皆で話し合っています。

Q：施設のセキュリティについて、これまで事故等はありましたか。

A：事故等はありませんでしたが、児童館の周囲にフェンスがありませんので、防犯上の理由から当初は自費で防犯カメラを設置していました。今回の所管課により実施した改修により、4か所に防犯カメラを設置しましたので、抑止効果が向上したと思います。また、室内モニターで施設外の状況が確認できるようになりましたので、知らない人がいる場合は職員で相談し注意をしています。

Q：地域に密着した管理運営を行っていますが、これまで施設の管理運営を行ってきた中で子どもの変化で気づくことがあれば教えてください。

A：特に放課後児童クラブで感じますが、今の子どもはモノを大事にしない傾向にあると感じます。そこで、親子教室で使う教材は、買う方が準備も楽ですが、廃材等を使った手作りにこだわっています。今後も、モノを大事にするという心を放課後児童クラブや児童館で育んでいきたいと考えています。

Q：特定非営利活動法人としての活動に歴史がありますが、いずれはスタッフの年齢的な部分で活動が少なくなることも想定されます。組織の継続性についての考えを教えてください。

A：4、5年前から事業の継承について考えるようになりましたが、特にねぶた祭りで活動している尾島地域の若い人たちに段階的に継承していくと考えています。

【意見】

- ・引き続き地域の方々と上手に連携して、こどもたちが喜ぶ工夫を凝らした運営を行っていただきたい。
- ・事業が継承されていくように、将来を見据えた組織運営を行っていただきたい。
- ・太田市尾島児童館は周囲にフェンス等がないため、引き続きこどもたちの安全に十分配慮していただきたい。

【審査】

○太田市尾島児童館

- ・特定非営利活動法人ウイングおじま - 500点満点中 450点
- ・基準点（合計得点 250点）以上の得点
- ・挙手全員により、特定非営利活動法人ウイングおじまを指定管理者候補者に選定することを適当と認める。

○太田市尾島小放課後児童クラブ及び太田市尾島小第2放課後児童クラブ

- ・特定非営利活動法人ウイングおじま - 500点満点中 440点
- ・基準点（合計得点 250点）以上の得点

- ・挙手全員により、特定非営利活動法人ウイングおじまを指定管理者候補者に選定することを適当と認める。

(11) 太田市休泊小放課後児童クラブ及び太田市休泊小第2放課後児童クラブ（公募施設）

《休泊学童クラブによる説明》

【質疑】

Q：会長の任期は1年ということですが、1年で必ず変わることですか。

A：会長の任期は1年で小学2年生の保護者から選出するのが慣例です。ただし、前会長が3年生で残っていますので、事務の引継ぎを含め、クラブが適切に運営できるようサポートをしています。

Q：放課後児童クラブを運営する中での課題はありますか。

A：放課後児童クラブの職員はパートで雇用していますが、職員の負担が非常に大きくなっています。求人も出していますがなかなか応募がありません。職員の人数が増えれば、個々の職員の負担が減るので、改善の余地があると考えています。

Q：低料金での運営は保護者会の役員への負担も大きいと思います。現在、常勤の職員が0人ですが、繰越金も若干あるので、職員の雇用形態について検討していくことが組織にとっても良いと考えますがいかがでしょうか。

A：常勤職員を雇用することで、保護者会の役員への負担も減ればありがたいと考えます。今後、会計士や社会保険労務士などの専門家に相談し、クラブの運営形態についても検討していきたいと思います。

Q：保育料が安く、サービスの質も他と遜色がなく感じます。人件費が非常に少ないことで低料金の運営ができていますが、職員の確保という点が課題とも考えられます。現在の職員は今後も働いていただけそうですか。また、仮に辞めてしまった場合は、すぐに補充はできるのでしょうか。

A：指導主任は10年近くのベテランで責任を持って働いてくれていて、扶養の範囲でのパート勤務を希望しています。また、仮に職員の補充となった場合は、すぐに求人募集します。保護者会としても、なるべく職員を増やし、週4くらいで働いてもらえるようにしたいと考えています。

Q：アンケートの中で、保護者に対する負担が大きいといった意見はありますか。

A：イベントなどでは保護者にも手伝ってもらい運営していますが、参加するためには仕事を休まなければなりません。子どもの様子を見てもらうという意味で運営への参加を促していますが、そういう要望が多くなれば考えていきたいと思います。

Q：職員の確保が難しいということであれば、給料を上げるというのも一つの方法と考えますがいかがでしょうか。

A：運営環境の良い施設に預けたいというのが保護者の率直な気持ちですので、今後の課題として考えていきたいと思います。

【意見】

- ・効率的な運営により経費の削減に努めていることは非常に評価できるが、過度にならないよう所管課として注視し、必要があれば適切に指導いただきたい。

【審査】

- ・休泊学童クラブ － 500点満点中 415点
- ・基準点（合計得点 250点）以上の得点
- ・挙手全員により、休泊学童クラブを指定管理者候補者に選定することを適當と認める。

(12) 太田市藪塚本町児童館及び太田市藪塚本町児童館放課後児童クラブ（公募施設）

《社会福祉法人善美会による説明》

【質疑】

Q：施設の運営上の課題はありますか。

A：発達障がいのこどもが増えていると感じています。医療機関での診察を勧めても、なかなか応じてもらえない状況です。そうしたこどもを管理する側でどのようにフォローしていくかが難しく、課題であると考えています。

Q：保育園、児童館、放課後児童クラブの管理を行っていますが、人件費のベースというのはどのようになっていますか。

A：保育園に比べて、児童館や放課後児童クラブでの人件費のベースは低くなっています。特に、放課後児童クラブでは勤務体系的に常勤職員でも年間勤務時間が 1580 時間と短いため、人件費のベースを低くせざるを得ない状況にあります。

Q：施設の管理上、一番に必要なのがマンパワーであると考えます。そうした中、必要なマンパワーが常時確保できるのかお聞きいたします。

A：特に、放課後児童クラブでは勤務時間が一般の職業より変則的になってしまふため、人員の確保には苦慮しているところです。また、人件費的な面ですが、現在の額が施設管理上の上限に近い状況と考えていますが、他の施設と比較しだけ大きな違いがあるということは聞いておりません。

Q：児童施設課からの管理運営状況評価の中で「光熱水費の額が他の児童館より多

いので節電等を実施してほしい」とありますが、具体的にどういう状況か教えてください。

A：毎日、手作りでおやつを作っていますが、施設の設備がIHとなっているためガスが使えず光熱水費がかかっている状況です。

Q：手作りおやつについて、こどもたちの反応を教えてください。

A：季節の物や果物の他、工夫をしながら出していますが、こどもたちは非常に喜んでくれています。1食当たりの原材料費を70円に抑えながら、職員が手をかけておやつとして提供しています。

【意見】

- ・こどもたちが喜ぶ工夫だけでなく、保護者のための企画等も行っているので、継続していただきたい。

【審査】

- ・社会福祉法人善美会 - 500点満点中405点
- ・基準点（合計得点250点）以上の得点
- ・挙手全員により、社会福祉法人善美会を指定管理者候補者に選定することを適當と認める。

5 その他

- ・事務局が作成した審査報告書について委員長が確認を行い、委員長から市長に報告する。
- ・市長へ報告後、報告書の写しを委員へ送付する。

6 閉会（茂木次長）

以上をもちまして、令和元年度第3回太田市指定管理者候補者審査委員会を閉会いたします。長時間の審議ありがとうございました。